



県章

山形県公報

平成26年9月9日(火)
第2578号

毎週火・金曜日発行

目次

告示

- 県議会定例会の招集……………(財政課) ……963
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 同……………(同) ……964
- 公共測量の終了の通知……………(同) ……同
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(砂防・災害対策課) ……同

教育委員会関係

告示

- 山形県教育委員会9月定例会の招集……………965

公告

- 山形県県民荣誉賞受賞者の事績……………(秘書広報課) ……同
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(置賜総合支庁地域振興課) ……966

告示

山形県告示第792号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成26年9月18日山形市に招集する。

平成26年9月9日

山形県知事 吉村美栄子

山形県告示第793号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年9月9日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称
最上川中流土地改良区
- 2 認可年月日
平成26年8月18日

山形県告示第794号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年9月9日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 公共測量を実施する地域
山形市街地地区 国道112号 国道13号
- 2 公共測量を実施する期間
平成26年8月25日から同年12月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量

山形県告示第795号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、米沢市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年9月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
米沢市福田一丁目
- 2 公共測量を実施する期間
平成26年9月22日から同年11月28日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）（3級基準点 新設2点）

山形県告示第796号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年9月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
鶴岡市陽光町地内
- 2 公共測量を実施した期間
平成26年7月1日から同年8月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量（街区多角点復旧測量）

山形県告示第797号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図書は、県土整備部砂防・災害対策課及び最上総合支庁建設部において縦覧に供する。

平成26年9月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 区域の名称 荒屋
- 2 土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡 市	町 村	大 字	字	地 番	標 柱 番 号
最 上 郡	金 山 町	上 台	荒 屋 山	1244-5	1号及び6号
				1247-3	2号
		朴 山	不 動 山	906-1	3号

		上	台	荒	屋	山	1246-2	4号
							1243-3	5号

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第11号

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。

平成26年9月9日

山形県教育委員会
委員長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成26年9月12日（金） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎教育委員室

3 議 題

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成27年度使用教科用図書の採択について
- (2) 平成27年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (4) 平成26年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

公 告

山形県県民栄誉賞規則（平成9年2月県規則第2号）第2条の規定により山形県県民栄誉賞を贈った者の事績は、次のとおりである。

平成26年9月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事 績

氏 名 おおた しょうこ 太田 渉子

山形県尾花沢市に生まれる。

トリノ2006パラリンピック、バンクーバー2010パラリンピック、ソチ2014パラリンピックとパラリンピック冬季競技大会に3大会連続で出場し、うち2大会でメダル（銀メダル、銅メダル）を獲得。先天性左手全指欠損の障がいを抱えながらも、長期にわたり世界の障がい者スポーツの第一線で活躍し、功績をあげてきた姿は県民に大きな勇気と感動を与えた。

その主なものを摘記すれば、次のとおりである。

尾花沢市立尾花沢中学校第2学年に在学中の平成16年2月に開催された国際パラリンピック委員会主催のワールドカップカナダ大会に初出場し、平成17年3月に開催された同委員会主催の世界選手権アメリカ大会では女子リレーで銅メダルを獲得した。山形県立北村山高等学校に進学後の同年12月には、ワールドカップイタリア大会バイアスロン12.5キロメートルでワールドカップの個人種目として自身初のメダルとなる銅メダルを獲得し、平成18年3月に開催されたトリノ2006パラリンピック冬季競技大会では、日本選手団最年少の16歳で代表に選出され、バイアスロン12.5キロメートルで銅メダルを獲得した。

フィンランド留学中の平成19年1月には、ワールドカップフィンランド大会バイアスロン12.5キロメートルで国際大会初優勝を果たした。その後もワールドカップで活躍を重ね、2007年（平成19年）シーズンのワールドカップのバイアスロンで総合優勝を達成した。

平成20年1月から2月に開催されたワールドカップフィンランド大会では、クロスカントリースキー・クラシカ

ルスプリント（1キロメートル）で優勝、同年2月から3月に開催されたワールドカップノルウェー大会ではクロスカントリースキー・クラシカル5キロメートル、クラシカルスプリント（1キロメートル）でともに優勝し、2008年（平成20年）シーズンのワールドカップのクロスカントリーで総合2位となるなど、選手としての活躍の幅を広げた。

平成22年3月に開催されたバンクーバー2010パラリンピック冬季競技大会では、クロスカントリースキー・クラシカルスプリント（1キロメートル）でパラリンピック2大会連続となるメダル（銀メダル）を獲得した。

平成26年3月に開催されたソチ2014パラリンピック冬季競技大会では、開会式で日本選手団の旗手を務めた。

幼いころからハンディキャップを抱えながらもひたむきに練習に励み、世界の舞台で活躍してきた姿は、県民に希望と活力を与えるものであり、その功績は広く県民が敬愛するところである。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年9月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成26年8月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人 F a n 土 e a r t h J A P A N

(2) 代表者の氏名

中川 弘吉

(3) 主たる事務所の所在地

東置賜郡高島町大字福沢668番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は新規または既存の自然栽培農家を目指す者及び団体に対して、研修・育成・啓蒙に関する事業を行い、自然栽培作物を普及させ、人類の健康と安心、安全な食物の栽培手法を提供し、尚且つ未来永続的な地球環境を守る活動に寄与することを目的とする。